

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞受賞について

～当社の循環型社会実現への取組みが評価される～

記者各位

当社(社長:木村 康)の「産業廃棄物の確実な再資源化・処分に向けた電子マニフェスト化の推進」活動が、2010年度「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」^{注1)}を受賞しましたのでお知らせいたします。

電子マニフェスト化とは、産業廃棄物の適正な処理を推進し、不法投棄などを未然に防ぐ目的で運用されている紙マニフェスト伝票^{注2)}を電子化することです。電子化により、法令の遵守が保たれ^{注3)}、データの透明性が向上^{注4)}し、また、紙による管理が不要になるため資源の節約にも繋がります。

当社は、2007年度より本格的な電子マニフェスト化の推進を開始しており、各事業所への電子マニフェストの導入、更には産業廃棄物の運搬・処分委託会社への協力依頼^{注5)}を実施してきました。その結果、2009年度にはマニフェスト全体の95%に相当する、約9,000件のマニフェストの電子化を達成しました。

今回の受賞は、このような当社のリデュース・リユース・リサイクルへの継続的な取組みと実績が評価されたもので、10月26日に受賞式が執り行われます。

当社は、JXグループの行動指針である「地球環境との調和」の下、今後も産業廃棄物の適正な処理を推進し、不法投棄や不適正処理を未然に防止する取り組みを継続することにより、循環型社会の実現に貢献してまいります。

注1)循環型社会の実現に向けてリデュース・リユース・リサイクルに率先して取組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を上げている個人・グループ等を表彰することにより、リデュース・リユース・リサイクルの促進および意識の高揚を図ることを目的として設定されている。(主催:リデュース・リユース・リサイクル推進協議会、後援:財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

注2)産業廃棄物を委託処理する際、排出者が委託先に手交する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で発行が定められている伝票。

注3)電子マニフェストは記入漏れがあると発行できないシステムとなっているため、記入漏れによる不備が未然に防がれる。

注4)第三者機関である財団法人日本産業廃棄物処理振興センターがデータを管理・保存することにより、データの透明性が確保されている。

注5)電子マニフェスト化は、産業廃棄物の排出事業者、運搬業者、中間処理業者それぞれが電子マニフェストを導入する事により初めて完成する。

記

1. 受賞式 : 10月26日(火) 14:00～15:30
東海大学校友会館 阿蘇・朝日の間(霞ヶ関ビル35階)
2. 受賞名 : リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞
3. 受賞対象 : 「産業廃棄物の確実な再資源化・処分に向けた電子マニフェスト化の推進」活動
4. 受賞者 : JX日鉱日石エネルギー株式会社

以上